**曽於市住宅取得祝金支給申請書**

平成　　　年　　　月　　　日

曽於市長　五位塚　剛　様

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  |  | 申請者　住所 | 曽於市 |  |
|  |  | 氏名 |  | 印 |
|  |  | 電話番号　　　　　－　　　　－　　　　 |
|  |  | 携帯電話番号 | 　　　―　　　　 | 　　― |
| 曽於市住宅取得祝金の支給を受けたいので、関係書類を添えて下記のとおり申請します。 |
| 記 |
| １ | 住宅取得の区分 | １　新築（ 市内業者 ・ 市外業者 ）２　購入（未入居建売住宅）３　購入（中古住宅、耐用年数10年以上） 【　 　万円】 |
| ２ | 契約書の相手方（建築請負業者又は購入住宅の売主） | 住　所商　号代表者 |
| ３ | 住宅の取得年月日 | 登記簿に記載の新築（売買）年月日を記入平成　　　年　　　月　　　日 |
| ４ | 住所を定めた年月日 | 住民票に記載の「住民となった年月日」昭和・平成　　　年　　　月　　　日 |
| ５ | 住定の事由 | １ 転入　　２ 転居　　３ その他　　　【　　 万円】 |
| ６ | 前住所地 |  |
| ７ | 他補助金等申請状況 | 曽於市住宅リフォーム補助金申請　（　有　　無　）曽於市危険廃屋解体撤去補助金申請（　有　　無　） |
| ８ | 同居家族の状況 |
| 氏名 | 続柄 | 性別 | 年令 | 勤務先等 |
|  | 世帯主 |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |

（※添付書類など詳しくは、うら面に記載してあります。）【金額】　　　万円

[平成30年4月1日改訂]

住宅取得祝金支給制度について

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **1** | 制度の目的 | 曽於市では、定住促進を図るため、住宅を新築または購入した方に対し、お祝として地域商品券および現金を支給いたします。地域商品券を支給することにより、市内経済の活性化を図ることも目的としています。 |
| **2** | 対象者 | 市内に居住するため，住宅を新築または購入した方。※　５欄の注意点（対象外等）を参照してください。 |
| **3** | 支給の金品等 | **（基本の祝金等）⑴　市内業者による新築　　　　商品券10万円分＋現金10万円＝計２０万円分⑵　市外業者による新築　　　　商品券５万円分＋現金５万円＝計１０万円分⑶　未入居の建売住宅購入　　商品券５万円分＋現金５万円＝計１０万円分⑷　上記以外の中古住宅購入　商品券２万５千円分＋現金２万５千円＝計５万円分****（転入者加算）⑸　上記１～４の対象者で、転入して１年以内の方に対し****商品券５万円分＋現金５万円＝計１０万円分を加算　※注）本市から他の市町村へ転出し、転出後３年以内の再転入は対象外とする。** |
| **4** | 提出する書類 | **住宅取得祝金支給申請書（様式１）**(添付書類）⑴ 世帯全員の住民票【原本】（住宅所在地に住所を定めたことを確認するため。）⑵ 新築又は購入した住宅に係る契約書の写し⑶ 不動産登記事項証明書　（建物用）【原本】（取得日、権利者を確認するため。地方法務局で交付されます。）⑷ 納税証明書【原本】（曽於市に未納が無いことを確認するため。税務課で交　付。）⑸ 転入者の方は、戸籍付票【原本】（３年以上、本市に居住なしを確認するため）⑹ 住宅の写真（正面からの建物全景，側面からの建物全景）２枚以上⑺ 住宅の位置が分かる地図等（住宅地図のコピーなど） |
| **5** | **注意点****（対象外等）** | ⑴ 新築・購入の日以後１年以内に申請すること。　　　⑵ 転入日以後１年経過してからの住宅取得は、転入者加算の対象外とします。⑶ 末吉小，岩川小及び財部小学校区内の定住促進住宅用分譲地への新築は、　対象外とします。⑷ 市税等の滞納者は、対象外とします。⑸ 住宅リフォーム促進補助金、危険廃屋解体撤去補助金の交付を受けた方は、　 対象外とします。⑹ 中古住宅とは、居住が可能で耐用年数が10年以上見込まれるものです。 |
| **6** | 祝金の支給方法 | **申請書提出後に支給決定を行います。支給決定後，市役所で行う交付式で、商品券と現金が直接支給されます。(例：7月～9月申請→10月末交付式)** |
| **7** | **申請書の記載事項等に偽りその他の不正などがあった場合、祝金等の****返還を命ずることがあります。** |
| **8** | 問合わせ先 | 本　　　庁　企　画　課　　定住推進係　　　　　℡　０９８６－７６－８８０２大隅支所　地域振興課　地域振興係　　　　　℡　０９９－４８２－５９２１財部支所　地域振興課　地域振興係　　　　　℡　０９８６－７２－０９３１ |